

議 第 3 号 議 案

食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書の提出について

食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和6年3月15日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 宮 尾 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書

コロナ禍以降、世界各地の紛争や気候変動、円安などにより、輸入頼みには大きなリスクがあることが明らかとなり、中でも食料の自給は多くの国民の関心事となっている。特に種子は農業にとって基本的で不可欠の要素であり、その自給が危うければ、食料の自給も万全とは言えない。一方、これまで公的に守られてきた種子の自給、つまり各地方の試験場と採種農家が連携し、その土地の気候や風土に合った優良な種子を生産してきた技術は担い手の高齢化等で失われつつある。地域の環境で生物多様性に沿う種子は一度失われたら取り戻すことは難しく、他の生産資材とは一線を画するものである。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、「食料・農業・農村基本法」改正において、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 「食料・農業・農村基本法」改正に「種子の自給」を盛り込むこと
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
農林水産大臣	様